SARTORIUS

ビジネスパートナー行動規範

Simplifying Progress

2022年9月

ビジネスパートナー行動規範

ザルトリウスにとって、サステナビリティとは、ザルトリウスの顧客、投資家、ビジネスパートナー、ザルトリウスの従業員、社会、および天然資源に対する長期的な運営責任を意味します。

ザルトリウスは、国連グローバル・コンパクトの署名企業であり、人権、労働、環境、腐敗防止の分野におけるグローバル・コンパクトの10原則の実施に取り組んでいます。ザルトリウスは、国際人権憲章、特に、世界人権宣言、OECD多国籍企業行動指針、ならびに労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言の価値を尊重し、支持しています。ザルトリウスは、ザルトリウスのビジネスパートナーおよび特にザルトリウスのサプライヤーにも、ザルトリウスと同じように行動してもらいたいと考えています。ザルトリウスがこの行動規範を作成したのは、日々の職場におけるこれらの行動原則の実践方法について、共通の理解を形成できるようにするためです。

このビジネスパートナー行動規範（以下「本行動規範」）に定められた原則の遵守は、ザルトリウスとビジネスパートナーとの取引関係に影響を及ぼすとともに、たとえばザルトリウスがサプライヤーを評価し、選定する際などに重要な役割を果たします。「ビジネスパートナー」には、サプライヤー、ベンダー、サービスプロバイダー、ディーラー、契約パートナー、販売代理店、ブローカー、アドバイザー、ならびにそれぞれのスタッフ、代理人および代表者等が含まれます（これらに限定されません）。

1. 業務

自由な選択による雇用

ザルトリウスは、職業選択の自由の権利を尊重します。ザルトリウスは、ザルトリウスの事業地域またはザルトリウスのサプライヤーの影響が及ぶ地域において、強制労働、自らの意思によらない囚人労働もしくはその他の違法な労働者の義務、あらゆる形態の奴隷労働、農奴制、債務労働または人身売買を許容しません。その結果として、従業員は、適用される通知期間に従って雇用関係を自由に終了することができます。パスポート、その他の身分証明書または労働許可証を保留するといった強制手段は認められません。

児童労働の禁止

ザルトリウスおよびザルトリウスのバリューチェーンでは、児童労働およびあらゆる形態による児童搾取は禁止されます。児童労働の定義は、国連グローバル・コンパクトおよび国際労働機関（ILO）の原則に基づきます。現地法がより高い法定の労働者最低年齢または長期の義務教育期間を定めている場合はより高い方の年齢を適用します。
若年従業員を保護すべき特別なニーズがある場合はそれを尊重します。

公正な扱い、および雇用機会均等

ザルトリウスのビジネスパートナーは、従業員を差別なく公正に扱う職場環境を提供しなければなりません。非人道的な扱い、または非人道的な扱いを受けるおそれがあると脅すような行為は、許容されません。ザルトリウスは、体罰、あるいは（性的）ハラスメントおよび（性的）虐待といった精神的または身体的な強要、威迫、侮辱または強制を容認しません。

ザルトリウスのビジネスパートナーは、従業員に対する均等な機会と公正な扱いを促進し、差別的なふるまいが行われないようにする必要があります。特に、人的資源やビジネスパートナーを採用および雇用する際には、性別、国籍、民族的出自、社会的出自、肌の色、イデオロギー、宗教、年齢、身体障害、外見、性的指向、性同一性、政治的な意見または配偶者の有無に基づいて、不利益な扱い、優遇、または排除を行ってはなりません。

労働時間、報酬、その他の手当

ザルトリウスは、ザルトリウスのサプライチェーンにおいて、労働時間に関するその時点で有効な法規制およびILO基準が遵守されることを要求します。報酬は、その時点で有効な法律、ならびに法定最低賃金および業界基準に従って支払われなければなりません。時間外労働、契約時間を超える超過勤務に関する報酬、およびその他の所定の従業員手当についても、同様の規定が適用されます。ザルトリウスは、従業員に対して、公正で競争力のある報酬、および同一価値労働に対して同一賃金が提供されることを期待しています。従業員には、報酬の計算に関する情報を、わかりやすいフォームで定期的に知らせます。報酬は、一定の間隔で支払われるものとし、懲戒または懲罰的措置を理由に支払いを不当に留保してはなりません。

団体交渉権および結社の自由

すべての従業員は、その時点で有効な法律に従って組合および労働者側代表組織を組成し、これに加入し、団体交渉を行うことができる権利を保有しており、ザルトリウスのビジネスパートナーは、従業員のそのような権利を尊重しなければなりません。組合または労働者側代表組織のメンバーである従業員を、不当にまたは不利益に扱ってはなりません。

2. 職場における安全衛生

ザルトリウスのビジネスパートナーは、従業員の健康が危険にさらされることのないよう、すべての生産現場で安全な作業環境が提供されること、および会社が提供するすべての居住空間で安全な居住環境が提供されることを保証しなければなりません。
関連法規制に準拠した安全衛生管理システムを導入する必要があります。

安全衛生に関する予防措置

職場における機械的、化学的および生物学的危険性、およびインフラストラクチャの使用から生じるリスクのすべてを特定し、評価し、文書化する必要があります。従業員を保護するために、適切な措置が講じられなければなりません。文書化された計画を定期的に見直し、必要な場合は更新を行います。

情報およびトレーニング

特定されたすべての危険性に関する安全情報を関連従業員に提供しなければなりません。
従業員の作業に含まれる危険性を対象とした、必須トレーニングコースを提供しなければなりません。このコースは文書化する必要があります。

運用およびメンテナンス

ザルトリウスのビジネスパートナーは、すべての機器について適切なメンテナンスが行われ、安全な運用が確保されるよう、必要なプロセスを整備し、リソースを提供しなければなりません。

3. 環境

排出を削減または回避し、天然資源を保護し、危険物質の使用を最小限に抑え、可能な限り廃棄物を回避またはリサイクルすることにより、事業活動の環境への影響を最小限に抑えることができるよう、ザルトリウスのすべてのビジネスパートナーの生産現場で対策を導入し、それを文書化する必要があります。
環境に対する会社の姿勢を確立し、実施し、さらに進展させる人物を環境問題責任者に指名します。国内の法律および規則を遵守するため、対応する環境管理システムを導入します。

法令遵守

ザルトリウスのビジネスパートナーは、その時点で有効な法律、環境規制、および環境保護に関する推奨事項の一切を遵守する義務を負います。必要な環境許可、環境登録、および環境ライセンスは、すでにそのすべてを取得していなければなりません。また、関連要求事項を満たしている必要があります。環境報告は、関連する法律および規制上の要件に準拠する必要があります。

廃棄物、排水、排出物

ザルトリウスのビジネスパートナーは、排出物、廃棄物および排水を安全かつ適切に管理するためのシステム、特に処理、収集運搬、貯蔵およびリサイクルに関するシステムを整備するものとします。人の健康または環境に悪影響を与える可能性のある廃棄物、排水または排出物は、処分前に適切に処分、収集、管理、および処理した上で、環境に放出するかまたは環境に返さなければなりません。排水処理は、承認された計画に従って実施します。排水処理のトレーサビリティについて保証します。環境や地下水に汚染のおそれが生じた場合に危険回避措置を講じることができるよう、適切なプロセスを備えたコンティンジェンシープランを策定し、トレーニングを受けた人員を配置します。

化学物質の使用

ザルトリウスのビジネスパートナーは、適用されるREACHガイドラインおよびROHSガイドラインを遵守しなければなりません。ザルトリウスのビジネスパートナーは2001年5月31日付けの残留性有機汚染物質に関するストックフォルム条約の第3条1(a)項に定義される化学物質が含まれる製品をザルトリウスに供給してはなりません。さらに、ザルトリウスのビジネスパートナーは、ザルトリウスに供給する製品を水銀または水銀化合物を使って製造しておらず、または水銀廃棄物についての処理を適切に実施しているものとします。

エネルギー

エネルギー関連サービス（エネルギー効率、エネルギー使用およびエネルギー消費を含みます）は、適切なエネルギー管理と意識行動を通じて、および従業員の意識を高めることによって、継続的に改善していく必要があります。

プロダクトスチュワードシップ

プロダクトスチュワードシップとは、製品に関する法的要件および規範的要件を遵守すること、および製品取り扱いに関する要件を定義し伝達することを意味します。
これに加え、ザルトリウスのビジネスパートナーは、気候に優しい製品を使用し、開発することを約束するものとします。

4. 倫理

ザルトリウスにとって法を遵守することは当然のことです。そのため、ザルトリウスは、ザルトリウスのビジネスパートナーも法的枠組みおよび各自に適用される他の一般的条件を遵守することを期待しています。

ビジネスインテグリティ

あらゆる形態の腐敗行為、賄賂、財物強要、横領、およびマネーロンダリングは禁止されます。ビジネスパートナーは、そのような行為を実施または容認してはなりません。ザルトリウスのビジネスパートナーは、特に第三者や公務員との取引において、違法な利益や恩恵を約束、供与、申し出、承諾または要求したり、取引またはガバメントリレーションズに影響を与えるような不当な試みに関与したりしてはなりません。また、意思決定プロセスに影響を与える目的で、個人、会社または公務員に対して何らかの支払いを行うこと、またはそれ以外の利益を供与することも禁止されます。さらに、ザルトリウスのビジネスパートナーは、ザルトリウスの従業員または関係者に違法な贈答を提供することにより、契約発注の決定に影響を及ぼしてはなりません。

公正な競争

ザルトリウスのビジネスパートナーは、公正な競争に従事するとともに、その時点で有効なすべての独占禁止法を遵守し、支援するものとします。ザルトリウスのビジネスパートナーは、価格協定および市場分割協定などの（これらに限定されません）反競争的活動に従事しないことを保証するものとします。

秘密情報、知的財産、データ保護

ザルトリウスのビジネスパートナーは、ザルトリウスの知的財産およびすべての秘密情報（ザルトリウスのためにまたはザルトリウスによって収集、保管、および処理される個人データを含みます）を、適切かつ責任のある態様で、かつ適用される制定法上の規定または契約規定の範囲内で使用する義務を負い、また当該知的財産および秘密情報について、不正使用、盗難、詐欺、または不正なアクセス、開示もしくは改変が行われることのないよう、必要なあらゆる予防措置を講じる義務を負います。これには、ザルトリウスから、またはザルトリウスのために受領した情報を不正に開示しないこと、および|または公開しないことが含まれます。技術または専門知識の移転または共有は、適用される法律上の規定または契約規定を遵守して、知的財産権を保護する方法で行われなければなりません。

利益相反

ザルトリウスは、ザルトリウスのビジネスパートナーには、ザルトリウスと利益が相反する可能性がある（または相反していると思われる可能性がある）ザルトリウスの従業員またはその親族および関係者との交流は避けてもらいたいと考えています。利益相反に該当する可能性のあるザルトリウスの従業員と親戚関係または血縁関係がある場合は、それを開示する必要があります。

貿易規則の遵守

すべての輸出入管理規則、その他適用されるすべての商業規則および関税規則、特にその時点で有効な制裁プログラムおよび経済封鎖に関する法律を遵守しなければなりません。

警備隊の使用および強制撤去

ザルトリウスのビジネスパートナーは、民間または公営の警備隊を使用することによって、適用される人権法、市民的自由法または労働法の違反が生じる場合は（たとえば過剰な暴力または拷問がなされる場合など）、会社を守るためにそのような警備隊を雇ってはなりません。さらに、ザルトリウスのビジネスパートナーは、土地、森林および水域を取得、開発、その他利用するために行われる、あらゆる形式の違法な撤去および収用に反対しなければなりません。

紛争鉱物

ザルトリウスのビジネスパートナーは、責任のある鉱物の調達を保証するとともに、武装勢力または人権侵害に対する直接または間接的な資金提供または支援に貢献するような紛争地域原産の鉱物または派生物については、これらをザルトリウスに供給しないものとします。

動物福祉

動物は尊敬の念をもって取り扱い、動物実験は最小限に抑えなければなりません。他の適切な代替的方法が一切利用できない場合には、要求する動物の数を最小限にしてください。
さらに、使用する動物の苦痛およびストレスを最小限に抑える必要があります。

5. 一般的な行動基準

義務および責任

本行動規範から生じる要件および期待事項は、たとえば適切なリソースに割り当てるなどの方法で実施するものとします。

法的要件およびその他の要件

ザルトリウスのビジネスパートナーは、適用される法的要件、規則、許可、承認、認可、ならびにその他の規則、一般的に認められる基準および契約上の取り決めのすべてを必ず遵守するものとします。

リスク評価およびリスク管理

本行動規範に明記された分野に関連するリスクを特定、評価および管理し、適用される法的要件の遵守を確保するプロセスを整備します。

文書化

本行動規範ならびに他の適用される法律および規則に定める原則および要件を適切に遵守し、それを検証可能なフォームに文書化します。

トレーニング

ザルトリウスのビジネスパートナーは、発生する可能性のある危険性およびリスクについて予防的なアプローチを実施するとともに、自社の従業員とビジネスパートナーとの間で適時に意識の向上が図れるようにします。従業員および経営管理者は、本行動規範に定める要件を実施できるよう、各自の業務を対象とした必須コースおよびトレーニングプログラムに出席するものとします。

事業継続

ザルトリウスのビジネスパートナーは、ザルトリウスとの取引活動に影響する運営プロセスの継続性について、適切な計画を策定し、実施することを保証するものとします。

継続的改善

ザルトリウスのビジネスパートナーは、本行動規範に定める期待事項の遵守を確保するための管理システムを整備するものとします。ザルトリウスは、ザルトリウスが設定した目標に基づいて継続的改善が行われること、および、内部又は外部において指摘された欠点を是正するための計画が開発され、是正措置が実施されることを要望します。

6. ビジネスパートナーとの関係

ザルトリウス行動規範の遵守

ザルトリウスは、ザルトリウスのビジネスパートナーに、各自に適用される本行動規範に定める原則および要求事項に従って行動することを求めます。
ザルトリウスのビジネスパートナーは、これらの原則および要求事項を必ず自社の関連会社にも確認させ、遵守させなければなりません。またザルトリウスのビジネスパートナーは、自社のサプライヤー、下請業者、サービスプロバイダーおよびビジネスパートナーに誓約書を提出させること、ならびに本行動規範に定める原則および最低基準の遵守を義務付けることを保証するものとします。

遵守の検証

ザルトリウスは、本行動規範に定める原則および要求事項が遵守されているかどうかを、自らまたはザルトリウスが委託した第三者を通じて一定の間隔で、ビジネスパートナーの施設で検証する権利を留保します。これには、特に、ビジネスパートナーの施設で立入検査を実施することが含まれます。
立入検査の実施を求められた場合、ザルトリウスのビジネスパートナーは、本行動規範の遵守について記載した必要なすべての文書を提供するものとします。

不履行による結果

本行動規範に定める原則および要求事項の違反を認識したザルトリウスのビジネスパートナーは、速やかにザルトリウスに通知しなければなりません。この場合、ビジネスパートナーによる適切な是正措置の実施が期待されます。本行動規範が遵守されていないとの疑いをザルトリウスが抱いた場合、ザルトリウスは、関連状況に関する情報をビジネスパートナーに要求する権利を留保します。ビジネスパートナーが本行動規範に違反し、合理的な期間内に適切な是正措置を講じなかったことが判明した場合、ザルトリウスは、適切な法的措置を講じる権利、特に、ビジネスパートナーとの契約上の関係を通知なく直ちに終了させる権利を留保します。

7.懸念事項の提起

ザルトリウスのビジネスパートナーは、違法行為のおそれを機密に通報できるコミュニケーションチャンネルを提供するものとします。通報が提出された場合は、必要な調査を実施し、適切な是正措置を講じる必要があります。ザルトリウスの従業員またはザルトリウスから委託を受けた者がその時点で有効な法律または本行動規範の原則に違反しており、ビジネスパートナーがそれを確認した場合は、直ちにその旨をザルトリウスに報告してください。連絡先の詳細は、ザルトリウスのホームページ（sartorius.com）をご覧ください。

署名ページ

我々は、本日現在効力のあるザルトリウス・ビジネスパートナー行動規範を読み、完全に理解したことを確認するとともに、これを遵守することをここに確認します。

上記を証するため、以下に氏名を記載するザルトリウスビジネスパートナーの正当な権限を有する代表者がこの確認ページを作成しました。

正式会社名 _____

会社の住所 _____

_____

_____

署名者の氏名 _____

役職 _____

_____ _____

場所、日付 署名

Sartorius AG
Otto-Brenner-Straße 20
37079 Göttingen
電話： +49 551.308.0
FAX：+49 551.308.3289
www.sartorius.com